

市税はコンビニエンスストアでも納付できます。

国内にある下記のコンビニエンスストアでも納められます。納付の際の手数料はかかりませんので、ぜひご利用ください。

●コンビニエンスストアで納付できる市税

市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税

※介護保険料と後期高齢者医療保険料はご利用できません。

●納付できるコンビニエンスストア

コンビニエンスストア

・セブン-イレブン	・ローソン	・ファミリーマート
・セーブオン	・サークルK	・デイリーヤマザキ
・ニューヤマザキデイリーストア		・ヤマザキデイリーストア
・ミニストップ	・サンクス	・セイコーマート
・スリーエフ	・スリーエイト	・MMK設置店
・タイエー	・くらしハウス	・ポプラ
・生活彩家	・ハマナスクラブ	・ハセガワストア
・コミュニティ・ストア	・ヤマザキスペシャルパートナーショップ	

※MMK:ATM機能などがついた複合的機械です。

●納付に関するQ&A

Q. 納付書を紛失した場合は？

A. 再発行しますので、お問い合わせください。

Q. 納税証明書の交付をすぐに受けたい場合は？

A. 納付後1か月以内に納税証明書の交付を申請する場合、必ず領収証書を持参して市役所へお越しください。

<ご注意>

・下記のいずれかに該当する場合はコンビニエンスストアでは納められません。

- ① 納期限の翌日から20日を経過したもの
- ② バーコードが印字されていないもの
- ③ バーコードが印字されていても読み取りができないもの
- ④ 納付書1通で金額が30万円を超えるもの